

現代日本語感情述語の人称制限について

鎌 田 精三郎

本稿では、現代日本語の感情述語の人称制限について、時制やアスペクト、モダリティなどの観点から考察する。感情述語には、「恥ずかしい」「悲しい」などの感情形容詞と「恥ずかしがる」「悲しがる」「悲しむ」などの感情動詞がある。これらの述語が現在時制形で用いられた時には、このような感情主体、すなわち主語、には第1人称主語という人称制限が見られることはいろいろな所で論議されてきた。これらの述語の過去時制形でも、原則的にはこのような人称制限は残るが、ある文脈ではこのような制限は消えてしまう。本稿で主張されているのは、感情形容詞の人称制限をモダリティの要件から捉え直すこと、また対話文と物語文では人称制限が異なるという点である。さらに、感情動詞にも人称制限があり、感情形容詞と感情動詞の間では主語の人称のあり方に相補的な関係が見られることについても述べる。これらの感情動詞の単純形と「～テイル」というアスペクト形の付属した場合の違いについても考察する。

目 次

第1章 感情形容詞

- 1.0. はじめに
- 1.1. 感情形容詞の主語一話しことばによる「はなしあい」の文脈で
- 1.2. 感情形容詞の主語一書きことばによる「かたり」の文脈で
- 1.3. 3人称主語が許される感情形容詞文—モダリティ表現
- 1.4. モダリティ表現としての終助詞「よ」「ね」「の」
- 1.5. 感情形容詞のとる文形式

第2章 感情動詞

- 2.0. はじめに
- 2.1. 感情形容詞と感情動詞の違いについて
- 2.2. 「～ガル」形感情動詞の人称制限について
- 2.3. 「～ム」形感情動詞の人称制限について
- 2.4. 「恥じる」について

第3章 結 語

第1章 感情形容詞

1.0. はじめに

本稿では「嬉しい」「悲しい」「悔しい」「寂しい」「恥ずかしい」「楽しい」「面白い」などの感情・情意を表わす形容詞の統語的・意味的特性について分析する。

形容詞には一般に叙述的な用法と限定的な用法がある。次の(1 a)は叙述的な用法, (1 b)は限定的な用法である。

- (1) a. あの人はとても美しい。
 b. あのとても美しい人

本稿で扱う感情形容詞では, (2)に挙げるように叙述的な用法についてのみ考察する。

- (2) a. 第一志望に合格できたので(私は)とても嬉しい。
 b. 第一志望に合格できなかったので(僕は)とても悔しい。

(1 a)のような外見から誰でも判断ができるような表現では, その文を述べる話者以外の者が主語に現れることが可能である((1 a)では, 「あの人」は係助詞「は」によって取り立てられ, 文の主題となっているが, 同時に述語「とても美しい」の主語としても機能している)。これに対して, 「嬉しい」などの感情形容詞は, その文を述べる話者の内面的な感情を主観的に述べるものであるから, この述語の主語は話者になるはずである。(2)において述語「嬉しい」「悔しい」の主語は, この文の話し手「私」「僕」である。日本語では, ある文脈で話し手が自分自身のことを自ら語る時, 主語は通常係助詞「は」で取り立てられ主題化するが, 主題化された主語はほとんどの場合省略され, 文の中には現れない。この現象は何も感情述語だけに限られたことではなく, 一般的に起る現象である。

- (3) a. それでは, もう行きます。
 b. 分かりません。

(3 a, b)における主語は, 文の中には現れていないこの文の話し手「私」である。

上述のように, 感情形容詞は内面的な感情を主観的に述べるものであるから, 話し手の感情について述べる働きをする。この章では, 感情形容詞の主語がどんな状況でも, 第1人称の私(達)

になるのかどうか検討する。

工藤（1995）では、「はなしあい」と「かたり」という2つのテキストにおいて、時制の現われ方、感情・感覚形容詞文の主語の現われ方に違いが見られると述べている⁽¹⁾。「はなしあい」とは、話しことばによるやり取り、すなわち対話文形式の文脈のことであり、「かたり」とは書きことばの文脈、例えば物語文形式の文脈などのことである。以下のセクションでは、工藤（1995）に従って、このような2つの文脈で感情形容詞の主語の現われ方にどんな違いが見られるか考察する。

1.1. 感情形容詞の主語—話しことばによる「はなしあい」の文脈で

「嬉しい」「悲しい」などの感情形容詞が文の述語として用いられた時、これらの文は基準時点（現在時制の場合には、現在、すなわち「今」が基準時）における主語の情意（気持ち）を述べる。以下の(4)(5)では、人との話のやり取り、すなわち対話文の事例である。なお、終助詞「よ」「わ」は自分の気持ちを相手に訴えるために用いられ、「ね」は相手も自分の気持ちと同じかどうか確認する、あるいは同意をもとめるために用いられる⁽²⁾。一方、終助詞「の」は下降イントネーションでは自分の気持ちを相手に訴えるのに用いられるが、上昇イントネーションでは相手の気持ちを問うのに用いられる。

- (4) a. とっても嬉しい／嬉しいよ／嬉しいわ。
 b. ちょっぴり悲しい／悲しいね／悲しいわ。
- (5) a. 嬉しいの。
 b. 悲しいの。

(4)および下降イントネーションの場合の(5)では、「嬉しい」「悲しい」の主語は、話し手である私であり、このような文脈では主語は一般に省略される。あえて主語を表わす場合には、係助詞「は」によって取り立てられなければならない（たとえば、「僕は、今とっても嬉しいんです」）。これは今自分のことを述べているのであるから、自分が今主題になっている。主題では格が使えず、係助詞「は」によって取り立てられなければならない（すなわち「私が」は使えず、ここでは必ず「私は」にならなければならない⁽³⁾）。(5)の「の」が上昇イントネーションで発音された場合には、相手（すなわち「あなた」）の気持ちの確認になるので、「嬉しい」「悲しい」の主語は「あなた」である。

日本語の対話文においては、このような感情形容詞が3人称主語で用いられることはないであろうか。

- (6) a. *彼はとっても嬉しい。
 b. *花子はとても嬉しいの。(下降イントネーション：花子≠話し手)
 c. *あの人はとても悲しい。
 d. *山田さんはとても悲しいの。(下降イントネーション)

(6)で示すように、感情形容詞が3人称主語で用いられた対話文は、日本語では容認不可能となる。このような感情形容詞が述語として用いられた場合には、基準となる時点の主語の内面的な感情状態を表わす。従って、ある時点の他人の内面的な感情状態は、自分がその人と入れかわらない限り、うかがい知れるものではない。自分の内面は事実として(場合によってはあざむく手段とするために)語ることができるが、他人の内面は推量することはできても事実としては語れないのである。従って、平叙文形式である感情状態を語る時は、その感情状態はその文を語る主体(すなわち話し手)の感情状態なのである(上記(4)と下降イントネーションの場合の(5))。対話は通常は話し手(1人称)と聞き手(2人称)との間での言葉のやり取りである。疑問形式は相手(2人称)の意見・気持ちなどを問う形式である。感情形容詞が疑問文で用いられたならば、それはその基準時点における相手の感情状態を問うものである。従って、(5)において、上昇イントネーションで発音された場合には、相手(すなわち「あなた」)がこの述語の主語になるわけである⁽⁴⁾。

それでは、この事実は他の言語でも当てはまるであろうか。英語について観察してみる。

- (7) a. I am happy now. / You are happy now. / John is happy now.
 b. We are sad now. / You are sad now. / Mary is sad now.

形容詞 happy / sad が現在時制で用いられている場合でも、日本語の形容詞「嬉しい」「悲しい」と違って、全ての人称で使うことができる。ただ日本語と異なるのは、be happy / sad が feel happy / sad の意味も表わすことができるという点である。従って、平叙文の2人称主語と3人称主語では「君は／太郎は今嬉しがっている／幸せに思っている(んだ)」「君は／花子は悲しんでいる／悲しがっている(んだ)」程度の意味を表わすのである。

これらの形容詞が英語では現在時制で用いることができるということは、当然過去時制で用いられても何ら問題は生じない。それでは日本語ではどうであろうか。

- (8) a. (私は)昨日とても嬉しかったの。
 b. (あなたは)昨日とても嬉しかったの?
 c. *?花子は昨日とても嬉しかったの。(花子≠話し手)

上述のように、対話文のやり取りは話し手（1人称）と聞き手（2人称）との間のことばのやり取りであるので、3人称主語について述べている時には、その対話の場にはいない第3者のことについて述べていることになる。感情形容詞の表わす意味を直接経験で述べるができるのは話し手、すなわち私、だけである。(8a)は話し手である私の過去の気持ちを述べたものであり、通常は「タ」形で言い切るよりは何らかの終助詞を伴った方が文体的に落ち着くと思われる。一方、(8b)のように2人称主語が現れる場合には、下降イントネーションでは許されず、必ず上昇イントネーションで相手の感情を問う形式にしないと容認不可能である。(8c)のように3人称主語が現れた場合には、この3人称主語の主観的な過去の気持ちを話し手である私が直接述べるといことはなほだ座りが悪い。日本語では通常このような文脈では「花子は昨日とても嬉しかったよ」などの表現形式をとる（詳しいことは本稿2.2.で述べる）。なお、(8c)を「花子は昨日とても嬉しかったのよ。」とすると、花子の気持ちに対する話し手の判断が入るので容認可能となると思われる。

このように、日本語では対話文のやり取りで感情形容詞の主語として現れるのは平叙文では1人称であり、問かけの疑問文では2人称である。3人称主語は平叙文でも疑問文でも許されない。何故このような制限が生まれるのであろうか。

日本語のこのような形容詞は、基準時の、すなわち現在時制なら今この時点の、過去時制なら過去のある一時点の心の状態を述べるものである。ある一時点の心の状態について直接表明できるのは話している本人、すなわち1人称の私(達)である。自分以外の人間のある一時点の心の状態については、相手の行動などの観察から間接的に表わす形式、例えば「～そうだ」「～(の)ようだ」など、を用いて表わす方法しかないであろう。あるいはある一時点の心的状態として述べるのではなく、ある基準時を間に挟んだタイムスパンにおける感情の継続状況をあたかも観察しながら報告しているような形式で述べる方法もある。感情形容詞はある一時点の心の状態を表わすものであるから、一定の時間的幅を伴う感情の継続状況を述べる形式では使うことができず、この場合は感情動詞形式を用いなければならない。例えば、「太郎は、可愛がってくれたおばあさんが亡くなったので、とても悲しんでいる」「花子は希望の大学に合格したので、とても喜んでいる」などの表現方法がこれに当たる。

1.2. 感情形容詞の主語—書きことばによる「かたり」の文脈で

このセクションでは、工藤(1995)の言う「かたり」のテキスト(書きことばの文脈)における感情・情意形容詞文の主語の現われ方について考察する。前のセクションで、「はなしあい」(対話文)においては、感情形容詞の主語は、平叙文では第1人称が現れ、疑問文では第2人称が現れると述べた。工藤(1995)は、「かたり」では感情形容詞の主語の現われ方はもちろんのこと時制の現われ方も「はなしあい」とは異なっていると述べている。「かたり」、特に物語り文

脈において、①時制は過去形と非過去形とが交替する現象がみられること、②感情形容詞の主語として第3人称が許されるというのが特徴である。

工藤は過去形と非過去形の交替の例として以下の例を挙げている。

- (9) 深い秋の静かな晩だった。沼の上を雁が啼いて通る。妻君は食台の上の洋燈を端の方に引き寄せて其下で針仕事をして居る。良人は其傍に長々と寝ころんで、ぼんやりと天井を眺めて居た。二人は永い間黙って居た⁽⁶⁾。

感情形容詞の主語には、以下の例のように、第3人称主語が来ることができる。

- (10) a. その時、山村は恥ずかしくて、顔も上げられなかった。
b. 老人はそんな一言を言われたのがとても嬉しかった⁽⁶⁾。

(10)が示すように、かたりのテキスト、すなわち書きことばの文脈では、何故このように感情形容詞が第3人称主語でも現れることができるのであろうか。この答えを導き出す前に、もう一度、「はなしあい」の文脈について考察する。

「はなしあい」は話し手の私（第1人称）と聞き手のあなた（第2人称）の間で行われているのであり、その「はなしあい」（対話）が行われている時点は今である。

- (11) a. (私は/*彼女は) とってもうれしいよ。
b. (私は/*彼女は) とっても嬉しかったよ。

(11 a)は、話している時点である今現在の話し手自身の主観的な気持ちを述べている。それに対して、(11 b)では話している時点よりも前の一時点における話し手自身の主観的な感情状態を今聞き手に述べている。(11)のように、「はなしあい」の文脈で、感情形容詞が文の述語として用いられている場合には、現在時制であろうと過去時制であろうと、この感情形容詞は話し手自身のある特定の時点における主観的な感情状態を表わすことになる。

感情形容詞が文全体の述語として用いられていない、次の(12)のような伝達の文脈では、第3人称主語が現れても容認可能となる。

- (12) 花子はととても嬉しいと言ってたよ。

このように感情形容詞が「はなしあい」の文脈で、文全体の述語として用いられている時には、

話し手自身の感情を表わさなければならない。そうでなければ、その感情形容詞は「かたり」のテキスト（つまり書き言葉の文脈）で使用されているのか、あるいはその形容詞自体が話し手の感情を表わすのではなく、文の主語の属性を表わす形容詞になるはずである。

- (13) a. 熊はこわいよ。
b. 赤ん坊はかわいいよ。

(13)における「こわい」「かわいい」の主語はあくまでもこの文の主語であり、これらの文は話し手の主観的な感情状態を述べるものではなく、文の主語の属性について述べているのである⁽⁷⁾。

(10)のような書き言葉の文脈で感情形容詞が第3人称の主語をとることができるのは、その文の主語の感情状態が書き手（すなわち私）の目を通して描かれており、その主語は書き手のなりかわったものであると理解することができる。特に、過去時制で用いられると、「かたり」の文脈では、第3人称主語が用いられても全く問題がない⁽⁸⁾。

- (14) a. その子はその犬が怖かった。
b. 彼は娘の気持ちが嬉しかった。
c. パンダは淋しかった。

「はなしあい」では過去形の感情形容詞が現れても、あくまでも話す本人の過去の感情状態について述べるものであった。しかし、「かたり」の文脈における過去の述語は、過去の出来事や状態を過去の事実として客観的に述べているのであるから、(14)で述べられていることからは真偽の判断を下すことのできる内容である。例えば、(14 a)でその子が過去のある時点でその犬を怖いと思っていたのならば、真と判断することが可能であり、そう思っていなかったのに(14 a)が述べられたのであれば、偽と判断されることになる。

1.3. 3人称主語が許される感情形容詞文—モダリティ表現

主観的な感情形容詞が第3人称主語を取っても、第3人称主語がそのような感情状態にあると話し手が判断しているという形式にするならば、以下の例のように容認可能となる。

- (15) a. 親友の死を知らされて、詩子はどんなにか悲しかったらう。
b. お前たちは霧でお互いに顔も見えずさびしいだらう⁽⁹⁾。
(16) a. そんなに歓待してもらえたのなら、父もきっと嬉しかったはずだ。
b. 人前で罵倒されて、あいつはきっと悔しかったはずだ。

- (17) a. あら、けさは何だか嬉しそうですわ。
 b. 合格通知を受け取った時、康夫は本当に嬉しそうだった。
 c. 彼はどことなく寂しそうだった。

(15)は命題（すなわち、文で述べられている真偽の判断の可能な内容）に対する話し手の推量を表わし、(16)では命題に対する話し手の確信を表わしている。(17)は命題で述べられているような兆候があると話し手が判断していることを示している。下線部で示された「(だ) ろう」「はずだ」「～(し) そうだ」などの話し手の心的態度を表わす形式は一般にモダリティを表わす表現形式と言われている⁽¹⁰⁾。

モダリティとは、文で述べられている内容、つまり命題に対する話し手の発話時における述べ方、言い表し方を示す部分である⁽¹¹⁾。例えば、(15 a)においては、基本的な内容である「過去&悲しい=詩子」という命題に対する発話時の話し手の述べ方としては、「過去&悲しい=詩子」という感情状態であつたのではないかと話し手が思っていることを、助動詞「(だ) ろう」が表わしている。すなわち、「(だ) ろう」が話し手の命題に対する心的な態度を表わしている言語形式である。(16 a)では基本的な命題「過去&嬉しい=父」に対して、「はずだ」によって「過去&嬉しい=父」ということを話し手が確信していることを示している。(17 a)の「そうだ」では、「現在&嬉しい=あなた」という感情状態であると話し手が把握していることが述べられている。

命題に対する話し手の述べ方を表わす表現様式が付属すれば、感情形容詞の主語として第3人称主語が現れても構わないとするならば、話し手が命題内容に対して断定を示す「のだ」の場合も(15)～(17)と同じ結果もたらずはすである。

- (18) a. 父はきっと嬉しいのだ。
 b. 1ヶ月も父が帰って来ないので、母はきっと寂しいのだ。

(18)が示すように、断定の言語形式「のだ」についても、3人称主語の生起が許される。

この他に3人称名詞が感情形容詞の主語をとることができるモダリティ表現には、「～かもしれない」「～にちがいない」などがある。

1.4. モダリティ表現としての終助詞「よ」「ね」「の」

終助詞「よ」「ね」「の」は工藤(1995)の言う「はなしあい」、すなわち対話の文脈で用いられる不変化詞である。これらが対話文に現れた場合には、話し手が聞き手に何か情報を伝えると同時に、その情報に対する自分自身の心的態度も表明していることになる。注(2)でも述べたように、これらの助詞が話し手の態度を表わしているとするならば、モダリティ（あるいは寺村

(1982, 1993) ではムードと呼ばれている) を表わす言語形式ということになる。

益岡 (1991, p.p.92-107) では、「よ」「ね」が表わす、聞き手に対する話し手の文伝達の態度を示すモダリティを「伝達態度のモダリティ」と呼んでいる。これらの終助詞の働きについて益岡 (1991, p.96) では次のように述べている。

……、我々は自分の持っている知識を聞き手に伝えるに際して、聞き手が持っていると想定される知識のあり方との異同を判断し、それを表明するということである。そして、話し手の知識と聞き手の知識が基本的に一致すると判断される場合には「ね」が用いられ、両者の間にずれがあり、その意味で両者が対立的な関係にあると判断される場合には「よ」が用いられるわけである。

このように、聞き手と自分の知識が一致していると話し手が確認する場合には「ね」が用いられ、聞き手と自分の知識が一致していないと話し手が認識し、自分の知識は「こうだ」と表明する場合には「よ」が用いられるのである。

- (19) a. そんな話を聞くと、なおさら嬉しいね。
b. そんな事しか言えないなんて、僕はととても悲しいよ。

(19 a)においては、「そんな話を聞くと、(君も嬉しいと思っているだろうが) 僕もさらに嬉しい気持ちになる」ということを表わしている。それに対し、(19 b)では「そんなことを言って、(君は何とも感じていないかもしれないが) 僕はととても悲しい」と言うことを表わしている。すなわち、カッコで表わした話し手の気持ちを「ね」と「よ」が含意する働きがあるのである。

次に「の」について考察する。終助詞「の」は、上昇イントネーションで発音される場合と下降イントネーションで発音される場合では、その働きが異なる。

- (20) a. 恥ずかしいの？
b. そんなに悲しいの？

(20)に挙げた対話文は、話し手が聞き手に今の心の状態を問うという状況で発話される。仁田 (1991) では、このような「の」は、発話・伝達のモダリティの中の情意問いかけの働きをするとしている⁽¹²⁾。情意問いかけの文では、2人称、すなわち聞き手のあなたが主語になる。上述のように「恥ずかしい」「悲しい」などの内面的・主観的な感情を表わす形容詞が平叙文の現在形述語として用いられる場合には、その文を発している本人の、すなわち第1人称主語「わたし」

の感情を述べ立てていることになる。それに対して、問いかけの文においては、今ここにいる「あなた」すなわち、第2人称主語の内的な感情を問うているのである。当然遠く離れている第3者の感情は直接うかがい知ることができないし、この場に今いないのであるから、この形容詞が単純現在形の述語として用いることはできないことになる。

終助詞「の」の持つもう1つの働き、すなわち下降イントネーションで発話された場合には、第1人称主語「私」の情意を述べ立て（あるいは表出し）ているのである。

- (21) a. 恥ずかしいの。
b. とっても悲しいの。

なお、(21)のような「の」を用いた述べ立ては、通常は終助詞「わ」と同様に女性によって用いられ、あるいは子供の用いる表現形式である。

1.1. で述べたように、はなしあい（対話）においては、感情形容詞が過去形述語として用いられても、その状況で問題となっている情意は、その発話の場面に関わる当事者達の情意ということになる。内面的な気持ちは、場面の当事者しかうかがい知れないものであるから、その発話場面にいない人の気持ちは単純過去形でも直接述べることはできない。

- (22) a. そんなに悲しかったの？
b. とっても悲しかったの。

(22 a)は聞き手の過去のある時点の感情についての問いかけ、(22 b)は話し手の過去のある時点における感情についての述べ立てを表わす。

1.5. 感情形容詞のとり文形式

このセクションでは、「嬉しい」「悲しい」「悔しい」「寂しい」「恥ずかしい」という感情形容詞がどんな文形式をとるか考察する。これらの形容詞は、対話の場面で平叙文として用いられる時は、その主語として機能するのは1人称名詞、すなわち私、であるが、通常は主語は主題化されて、係助詞「は」の付属した形で現れるか、あるいはもはや省略されて認識上の存在として機能するのみである。

- (23) a. (僕は) とっても嬉しい／嬉しいよ／嬉しいわ。
b. (私は) ちょっぴり悲しい／悲しいね／悲しいわ。

これらの形容詞の基本パターンは、「N ガ ～ シイ」である。上述のようにガ格名詞（主格名詞）N は話し手自身となるので主題化され、主題化の係助詞「ハ」を伴う場合もある。話し手が自分の主題となる文を語る時には、主題が省略されるのが一般的であるので表面上主語に相当する部分が現れないことがほとんどである。

- (24) a. またお会いできて、嬉しいです。
 b. 恋人に死なれて、悲しい。
 c. 君がいてくれないと、とても寂しい。
 d. 大勢の前で失敗をして、恥ずかしい。
 e. 実力が発揮できなくて、とても悔しい。

「悲しい」「恥ずかしい」「悔しい」は、「N₁ ハ N₂ ガ ～シイ」パターンをとる。この場合のN₁はこの感情を抱く主体、すなわち主語であり、N₂のガ格名詞はその感情を抱かせた原因となる。

- (25) a. [N₁ 私は] [N₂ 彼にそんなことを言ったのが] とても恥ずかしかった。
 b. [N₁ 私は] [N₂ 一勝もできなかったことが] すごく悔しい。

「嬉しい」は「N₁ ガ N₂ ニ ～シイ」パターンをとることができる。N₁のガ格名詞が嬉しい原因であり、N₂のニ格名詞が嬉しいと感じた主体であるが、通常主題化されてN₂ニハとなることが多い。

- (26) [N₁ 初めてそのチームに勝ったことが] [N₂ 我々には] とても嬉しかった。

「悲しい」「寂しい」の取る主格のガ格名詞は無生物主語でも可能である。このガ格名詞は通常主題化されて取り立てられ係助詞「は」に置き換わる。

- (27) a. この曲のメロディーは悲しい。
 b. 町の中心部にあるとは言え、この辺りは人通りもなく実に寂しい。

この場合の「悲しい」「寂しい」は感情状態を表わすのではなく、ガ格名詞の属性を表わしている。属性ということは、特定の個人の主観的な気持ちを述べているということではなく、一般的にそのように感じる特性を持つということである。

主観的な感情状態を表わす形容詞でありながら、このようにガ格名詞の属性も表わすことがで

きるものには、この他に「楽しい」「面白い」がある。この2つの形容詞は通常「N₁が N₂に～(し)い」というパターンをとり、N₁のガ格名詞が感情状態の原因、N₂の二格名詞が感情状態の主体である。

主観的な感情状態の主体は、これらの形容詞の場合も、1人称の私である。

- (28) a. そのような意見はユニークで面白い。
b. そのような文章は書き写すだけで楽しい。

(28)においては、ガ格名詞のみならず感情の主体を表わす二格名詞も主題化され、さらに省略されたと見ることができる。この場合の感情主体は話し手の私である。しかし(28)の「面白い」「楽しい」はガ格名詞の属性を表わしているとも解釈することもできる。すなわち、「そのような意見＝面白い」「そのような文章＝楽しい」と一般的に解釈することも可能である。ただし、一般的な傾向かそれとも個人の気持ちかというのははっきりと線引きできるものではなくどちらの傾向がより強いかによると思われる。次の例は個人の感情状態を特に表わしている例である。

- (29) a. 最近毎日がとっても面白いの。
b. こんな物さえ着なくてよければもっと楽しいです。

「悲しい」「寂しい」も「面白い」「楽しい」も感情状態を表わすことができ、通常この感情主体は話し手になるのだが、この2つのグループ間に違いもある。1つは基本パターンの違いであり、もう1つはガ格名詞の属性の表わし方である—「悲しい」「寂しい」は一般的な属性も表わすことができるのに対して、「面白い」「楽しい」は感情状態と属性との垣根がはっきりしないと思えることができる。

第2章 感情動詞

2.0. はじめに

「嬉しい」「悲しい」「悔しい」「寂しい」「恥ずかしい」という形容詞が文の述語として用いられた場合に、対話文（工藤のいうはなしあいのテキスト）では話し手が主語（すなわち感情主体）にならなければならなかった。この章ではこれらの形容詞が動詞に派生した場合の主語の現われ方にどのような制限があるのか考察する。

これらの形容詞が動詞に派生する形式には、おおよそ以下の3つがあり、この3つの動詞形式にそれぞれ対応する名詞形式もある。

感情形容詞の動詞派生形式

- ① 形容詞語幹+ガル → 他動詞 (N₁ ガ N₂ ヲ ~ガル)
 嬉しいがる 悲しいがる 悔しいがる 寂しいがる 恥ずかしがる 面白いがる 楽しいがる
- ② 形容詞語幹+ム → 他動詞 (N₁ ガ N₂ ヲ ~ム)
 悲しむ 楽しむ 悔やむ
- ③ 形容詞語幹+ル → 他動詞 (N₁ ガ N₂ ヲ ~ル)
 恥じる

感情動詞形式に対応する名詞形式

- ① 嬉しさ 悲しさ 悔しさ 寂しさ 恥ずかしさ 面白さ 楽しさ
- ② 悲しみ 楽しみ 悔やみ
- ③ 恥

以下では、感情形容詞と感情動詞の違いについて、感情動詞には人称制限があるのか、あるとするならばどのような制限なのかについて考察する。

2.1. 感情形容詞と感情動詞の違いについて

「悲しい」「嬉しい」などの感情形容詞が文の述語として使用されている時は、ある基準時における（例えば、発話時点なら現在時の）話し手の感情状態を表わす。この感情状態とは、その基準時点における他人には窺い知ることのできない話し手の主観的な感情である。

それでは感情動詞ではどのような特徴があるか見てみよう⁽¹³⁾。

- (30) a. 私は／*彼は その話を聞いて嬉しかった。
 b. *私は／彼は その話を聞いて喜んだ。
 c. 私は／彼は その話を聞いて喜んでいます。

形容詞述語「嬉しかった」は、基準時となる過去のある一時点における話し手である私の主観的な心の状態を述べたものである。このような形容詞述語は通常ある基準時点の一時的な心の状態を述べるものであるから、上でも述べたように話し手が感情主体になるのが普通である。しかるに、感情動詞「喜んだ」は過去のある時点における心の変化を事実として述べたものであり、話し手の主観的な感情は述べていない。感情の変化を事実として報告するような時には、話し手はこのような動詞を使って自分自身の感情の変化を述べることはできない。話し手がある時点の感情

の変化を述べる場合には、(31)で挙げるようにある時点における感情状態の変化という形式をとる。

(31) 私はそんな話を聞いたら嬉しくなった。

話し手の感情状態の変化は、「形容詞未然形+ナル」の形式をとるのである。

(30 c)のように「～テイル」形が使用されている場合には、基準時を間に挟んだ過去から未来に広がるタイムスパンにおける心の状態を述べるものである。このような継続的な心の状態は、話し手自身のある一定期間の心の状態について、さらには第3者の一定期間の心の状態についても事実として報告することが可能な形式である。

2.2. 「～ガル」形感情動詞の人称制限について

「悲しガル」「嬉しガル」「恥ずかしガル」などのガル形感情動詞は、文の主語がそのような感情を外に表わすようになるという意味を持つ。この類の動詞のとする基本的な構文パターンは「N₁ガ N₂ヲ ～ガル」であるが、通常は「(原因)ナラ(ト, ナンテ, など), Nガ ～ガル」が多い。なお、「嬉しガル」の場合には、使われることがほとんどなく、「喜ぶ」に取って代わられている。

あることがきっかけとなって感情が外に現れるようになるのがこのガル形感情動詞の意味である。その感情の現われは主語以外の人間にも捉えることができるので、このような動詞の感情主体は話し手自身である必要はなくなる。寺村(1993)でも述べているように、ガル形感情動詞は他者の感情を表わすのに用いられる⁽¹⁴⁾。

(32) a. そんな話を聞くと母はきっと悲しがるよ。

b. この子はいつも人前で恥ずかしがる。

(32)の例が示すように、この感情動詞の主語として、第3人称名詞が現れているが適切な日本語文である。鎌田(1999)で述べたように、動詞が現在形で用いられた場合、発話時の瞬間的な事態・状態を述べる例は極めて少ない。通常は、未来の出来事や日常反復繰り返される出来事を表わす。感情動詞の場合も、現在時制形の表わす意味は通常の動詞と同じである。(32 a)は、話し手の推量を表わし、これから母が悲しがるという事態が起るかもしれないという未来の予測について述べたものである。(32 b)は反復繰り返しの例で、この子の習慣的な性質について述べたものである。

(33)で示すように、ガル形動詞は第1人称主語、私には使用できない。話し手自身、つまり私

自身の性格について述べる時には、感情形容詞を使用しなければならない。第2人称主語については、対話における話の相手であるから、前の章で述べたように、感情形容詞述語の疑問形を用いなければならない。

- (33) a. *そんな話を聞いたら、(私は)悲しがります。
 b. *人前で話せなんて、(私は)恥ずかしがります。
- (34) a. そんな話を聞いたら、悲しいですわ。
 b. 人前で話せなんて、私は恥ずかしいですよ。
- (35) a. そんな話を聞いて、*悲しがらないの/悲しくないの？
 b. 人前で話すなんて、*恥ずかしがらないの/恥ずかしくないの？

(34)には感情形容詞に丁寧な断定を表わす助動詞「デス」が、(35)には否定の助動詞「ナイ」が付属しているが、述語の核となっているのは感情形容詞であるから、感情主体と感情形容詞との関係は、これらの助動詞が付属していてもいなくても変わらない。

2.3. 「～ム」形感情動詞の人称制限について

「悲しむ」「悔やむ」などの「～ム」形感情動詞は、ある基準時における感情の変化・移り変わりを表わす（「楽しむ」は後述のように、これらの動詞とは異なる特徴も見られる）。これらの動詞は「N₁ ガ N₂ ヲ ～ム」という基本構文パターンをとり、N₁ がそのような感情になる主体、N₂ がそのような感情に至らしめた原因を表わす。寺村（1982, p.p. 142-145）は「悲しむ」「楽しむ」（それに「喜ぶ」）は感じ手が話し手自身である時には使えないと述べている。果たしてこの主張が正しいか例を見ながら検証して行くことにする。

「悲しむ」はある基準時に何かのせいで悲しい気持ちになること、心が痛むことを意味する。

- (36) a. その子は遊び相手のパピーの死をととも悲しんだ。
 b. 私達は皆恩師の訃報を悲しんだ。

「悲しむ」は通常過去形で使用されることが多い。これは過去にある出来事が起ったことが原因となって、「悲しい」と感じなかった状況から「悲しい」と感じる状態へと変化したことを述べる表現様式だからである。(36)に示すように「～ヲ悲シンダ」という形式では、感情主体として、第1人称主語、第3人称主語ともに使うことができる。(37)は、現在時制で表わされた場合であるが、これは通常の用法と言うよりは、新聞や雑誌の記事のキャプションや自分達の意見・気持ちを表明する文書など、特殊な状況において用いられる表現形式であると思われる。

(37) 恩師の死を悲しむ。

「～ヲ悲シム（ンダ）」という形式が用いられた場合には、第1人称主語が現れれば、話し手の主観的な感情表現を、第3人称主語が現れれば、客観的な感情描写を意味していると思われる。

過去に起ったある出来事が原因で、今もなお「悲しい」心の状況変化が継続している場合にはどのような表現形式が用いられるのであろうか。

(38) a. 恩師の訃報を聞いて大変悲しんでいます。

b. その子は遊び相手のパピーが死んでとても *? 悲しんでいる / 悲しがっている。

日本語ではアスペクト形式「テイル」が動詞に付属することによって、ある事態が継続する意味を表わすことができる⁽¹⁵⁾。「悲しんでいる」は「悲しい」という状況が過去のある時点から現在までずっと継続していることを述べるものであるが、(38)が示すように「悲しんでいる」の場合と「悲しんだ」の場合とでは主語の人称の可能性が逆になっている。すなわち、「テイル」形が付属した「悲しんでいる」では第1人称主語の場合には座りが良い（(38 a)の場合）が、第3人称主語では座りが悪く、「悲しがっている」が選択されることになる。このことは、「悲しんでいる」は話し手しか窺い知れない主観的な気持ちの継続を表わす表現様式であり、「悲しがっている」は感情主体以外の人間からもその感情状態がある時点から継続していることが理解できる場合の表現様式であると言えよう。

(36)で挙げたような過去のある一時点での心の状況の変化ではなく、遠い過去の時点から基準となる過去の時点までの心の変化継続は、(39)のように「テイタ」形式で表わすことが可能である。主語の取り方については(38)と同じである。

(39) a. その頃まだ僕はパピーの死を悲しんでいた。

b. その頃まだあの子はパピーの死を悲しがっていた。

「悔やむ」には2つの意味がある。1つは「何か失敗したりうまく行かなかったりして後悔する気持ち」であり、もう1つは「人の死を悼む」意味である。本稿では前者の意味を感情動作的意味と見なす。なお、「悔やむ」が「悲しむ」と違うのは、基本形だけの場合は、(40)で挙げるように、ある型にはまった表現として用いられることである。

(40) a. 今となっては悔やんでも悔やみきれない。

b. あとから悔やんでも仕方がない。

(40)では「悔やむ」主体は話し手の私である。

なお、過去形で用いる時には、通常「悔やんだ」よりは「後悔した」の方がより自然である。この場合の感情主体は第3人称となる。

(41) もっと勉強しておけば良かったと後悔した。

ある一定のタイムスパンにおいて後悔するという感情状況が継続する場合はどうであろうか。この場合には「悔やんでいる」よりは「後悔している」か「悔いている」の方がより自然であろう。

- (42) a. なぜあの時もっと勉強しておかなかったのかと後悔しています／悔いています。
 b. なんてあの時ちゃんと話し合っておかなかったのかと彼らは今後悔しています／悔いています。

(42)では過去のある時点から現在まで「悔やむ」という感情が継続していることを述べる事例であるが、上述のように「悔やんでいます」よりは「後悔しています」や「悔いています」の方がより自然なように思える。(42 a)では話し手の私が、(42 b)では第3人称の彼らが感情主体となっている。このように「悔やむ」状況が過去から現在まで続くことを表わす「後悔している」「悔いている」は第1人称、第3人称主語をとることが出来る。

「楽しむ」の意味の中で本稿で扱うのは、「楽しいと感ずることをして喜ぶ」こと、「自分の好きなことをして心を満足させる」であり、「楽しむ」は感情行為を行う動詞と見なす。(43 a)が前者の意味を表わす例であり、(43 b)が後者の意味を表わす例である。

- (43) a. これからは田舎に帰って余生を楽しみます。
 b. 休日には釣りを楽しみます。

「楽しむ」は行為動詞であるが、現在時制形で用いられた場合にはこの2つの意味によって主語の現われ方が異ってくる。「楽しいと感ずることをして喜ぶ」という前者の意味で使われる(43 a)における「楽しむ」は、これから余生を楽しむことにするという意志を述べる形式になる。現在時制形の動詞で意志を述べることができるのは(つまり、意志の主体は)、話し手である第1人称の私(たち)である。これに対して、「自分の好きなことをして心を満足させる」という後者の意味を表わす(43 b)の現在時制形は習慣的な行為を述べるものである。習慣的な行為は自分の行為でも他人の行為でも述べるできるので「私は／父は、休日には釣りを楽しみます」となることが可能である。

(43 a)が「楽しんでいる」や「楽しんでいた」という形式になると現在／過去の状況を伝える形式になるので、(44)に示すように、もはや人称の制限はなくなる。

- (44) a. 私は／父は田舎に帰って余生を楽しんでいる。
 b. 私は／父は田舎に帰って余生を楽しんでいたが、家内が／母が病院に入院することになったのでまた東京に戻ってきた。

前者の意味での「楽しんだ」は、過去の事実の報告であるから、この場合も(45)で示すように人称の制限はない。

- (45) 私は／北杜夫は松本で3年間学生生活を楽しんだ。

このように、感情動詞の「楽しむ」には、その意味の相違によって、現在時制で用いられた時の主語の人称の取り方に2つのタイプがあることが明らかになった。

以上の事例から見る限り、「悲しむ」「楽しむ」に関しては、寺村(1982)が言うように、「話し手が感じ手の時には、これらの動詞が使えない」と単純には言えないことが明らかになった。

2.4. 「恥じる」について

「恥じる」は良心が咎めたり、自分の欠点や間違いに気がついてはずかしいと思うという意味を表わす。「良心に恥じる」や「おのれの不明を恥じる」というような使い方をするが、通常の使用方で現在時制形が現れるのは、(46 a)のような連体修飾や(46 b)のような命令の形式である。これらの例では、話している相手、すなわち第2人称の「あなた」が主語として機能しているが、ここでは係助詞「は」によって主題として取り立てられ、さらに省略された形になっている。

- (46) a. 良心に恥じる行為をやってはいけないよ。
 b. おのれの不明を恥じよ。

過去時制形で用いられる場合には、過去の事実を述べることになるので、平叙文では第1人称も第3人称も主語として現れることができる。

- (47) 誰一人としてクラス代表の候補に推す者がいなかったのも、〇〇は自分の人徳の無さを恥じた。

(47)の○○には、第1人称の「私」が来ても、第3人称の主語が来ても容認可能となる。

「恥じる」に「テイル」形が付属した場合には、他の感情動詞と同様に、一定のタイムスパンにおける感情事態の継続を表わすので、平叙文では第1人称でも、第3人称でも主語になることが可能である。

(48) 誰一人としてクラス代表の候補に推す者がいなかったの、○○は自分の人徳の無さを恥じている。

(48)では、今自分の人徳の無さを恥じているのは、話し手の私であっても、誰か第3者であっても許されるので、○○には私が来ても、誰か第3者が来ても容認可能になる。

第3章 結 語

第1章では、「悲しい」「恥ずかしい」などの感情形容詞の人称制限について、第2章では「悲しがる」「恥ずかしがる」「悲しむ」「恥じる」などの感情動詞の人称について述べた。

「悲しい」「恥ずかしい」などの内面的な感情状態を表わす形容詞は、通常「はなしあい」(対話文)においては、基準時における話し手(第1人称の私)の感情状態の表明か、聞き手(第2人称のあなた)の感情状態の問いかけになり、第3人称主語の感情状態については、「だろう」などのモダリティ表現が付加されない限り、容認不可能であった。

これに対して「悲しがる」「恥ずかしがる」などの「～ガル」形感情動詞の人称については、感情形容詞とは逆の特徴を示した。「～ガル」形の感情動詞は、第3人称主語は許すが、第1人称、第2人称主語は許さなかった。感情形容詞とこれに対応する「～ガル」形感情動詞は主語の人称に関しては相補的な関係にある。

感情動詞「悲しむ」については、「～を悲しんだ」という形式の場合には、話し手(第1人称の私)も第3人称も感情主体になることが出来た。それに対して、テイル形の付加された「悲しんでいる」の感情主体は第1人称の私(たち)であり、第3人称が感情主体になる場合は「悲しがっている」の方が好ましいようである。

それでは感情形容詞の人称制限はどのように説明すべきであろうか。寺村(1982, p.p. 145-151)では、ムード(つまりモダリティ)の問題と捉えている。[*彼は悲しい]は容認不可能であるが、これに「ヨウダ」「(シ)ソウダ」「ハズダ」などのムード的(モダリティ)表現が付属することによって(例えば「彼は悲しそうだ」にするならば)容認可能となる。

そこで寺村は；

感情形容詞が第三者の気持ちを表わすことができないというのは、その形容詞自体の、より正確に言えば「コト」の内部の問題ではなく、コトを包んで「文」をまとめ上げるムードの部分の問題であると考えざるを得なくなる（1982, p.148）。

と述べている。寺村の言うコトとは、この文の命題、すなわち「彼＝悲しい」という部分であり、これを話し手の何らかの気持ちを表わすムード的な部分が包み込んで文が出来ているということである。このような見方が正しいことは、「私は悲しい」という表現が、後述するように話し手が聞き手の持っている知識と見比べて自分の気持ちを表明する終助詞「よ」「ね」とは共起するが、何らかの事態を予測する気持ちを表わす終助詞「(きっと)～さ」とは共起しない（それに対して「そりゃあ彼は悲しいさ」などの場合には共起可能）ことから支持されよう。

一方、山岡（2000）は文機能という観点から、感情形容詞の人称制限を捉えようとしている。山岡によれば、「私は悲しい」という文は〈感情表出〉という文機能を持っており、「嬉しい」「つらい」「悲しい」「楽しい」などの感情形容詞が常に〈感情表出〉という文機能を果す訳ではなく、このような文機能を果すためには次のような命題内容条件を満たさなければならないとしている（p.130）。

〈感情表出〉の命題内容条件—述語が感情形容詞の場合

- ① 主語が第1人称経験者格であること
- ② 非過去時制辞-iを接続すること
- ③ モダリティ付加辞を接続しないこと

山岡に従うならば、「私は嬉しい」は、上記①～③の条件をすべて満たしているので〈感情表出〉機能を持つ文と見なされるが、「君は嬉しいか」は上記①の条件を満たさないから、その文機能は〈感情の問いかけ〉と見なされる。「彼は嬉しいそうだ」は上記①と③が満たされておらず、伝聞のモダリティ付加辞を接続しているため、その文機能は〈状態描写〉と見なされる。

山岡のこのような分析方法は適切であろうか。まず、第一に、上記3つの条件が満たされれば何故〈感情表出〉という文機能を持ち、条件が1つずつ破られて行くごとに異なる文機能が与えられることになるのか、その説明があまりはっきり掴めない。第二に、主語が第1人称経験者格であり、かつムード的な意味を添える終助詞「よ」「ね」などが接続した文（例えば、「僕はとっても悲しいよ」など）は、〈感情表出〉の文機能を持たないのであろうか。それとも、終助詞の「ね」や「よ」はモダリティ付加辞と見なされないのか。第三に、過去時制辞の-taが付属した「僕はとても嬉しかった(よ)」は過去の自分の感情を表出したものではないのか。通常では「*彼はとても嬉しかった」は容認不可能な点はどうに説明したらよいのか。第四に、工藤が指摘する「はなしあい」と「かたり」では、感情形容詞の人称の容認可能性に違いが生じる点をどのように説明できるのであろうか。

それでは、このような感情形容詞（および感情動詞）が述語として現れた時に、その述語の取ることが出来る主語に人称制限が見られるという事実はどのように扱えばよいのであろうか。感情形容詞や感情動詞自体に人称を制限するこれらの語固有の特性が存在するのであろうか。それとも発話の場面にかかわる何か原則が働いているのであろうか。

これらの疑問に答える前に、主観的・内面的な感情状態を表わす形容詞「嬉しい」と属性を表わす形容詞「そそっかしい」の統語的な振る舞いを観察してみよう。

- (49) a. 私は嬉しい。
 b. *彼は／*花子は嬉しい。
- (50) a. あの子はとてもそそっかしい。
 b. 私はとてもそそっかしい（です）。

「嬉しい」は内面的・主観的感情状態を述べる形容詞であるから、現在時制で用いられると第1人称主語が許されるが(49 b)に示すように第3人称主語は許されない。それに対して、属性を述べる形容詞「そそっかしい」では、そのような属性はその人と接する限り誰でも感じることができるので、主語の人称に関しては制限がない。

「嬉しい」も「そそっかしい」も限定用法として名詞を修飾することができる。

- (51) a. 嬉しい知らせ／嬉しい話
 b. そそっかしい性格 / そそっかしい間違い

(49)～(51)までのこれら2つの形容詞の振る舞いを観察する限り、どちらも形容詞としての普通の振る舞いをしている一つまり、両方とも述語として叙述的な働きをしており、また限定的な働きとして名詞を修飾することができる。ただ「嬉しい」という感情形容詞は、叙述的な働きの時その文が平叙文であるならば、主語の人称は第1人称でなくてはならない。問題は、叙述的にも限定的にも使用できるとした場合、(49 b)のように人称制限によって排除された文はどのように扱えばよいのだろうか。

(49 b)は通常の形容詞の働きと同様に叙述的な働きをしているのであるから、統語的には容認可能な文であると見なすことにする。(49 b)がアウトと見なされるのは統語的な面からではなく、「嬉しい」という形容詞の持つ内的な意味特性—主観的な情意を表わすこと—と話している本人の主観的な気持ちとが重なり合う場合には容認可能となり、重なり合わなければ容認不可能となると考えることができよう。このように考えるならば、(49 b)が容認不可能なのは意味論的な側面からであり、統語的な側面からではないと言えよう。

以上の点から、筆者は感情形容詞の人称制限を、モダリティ—命題内容に対する話し手の心的態度という観点から考察する方が望ましいと考える。

中右 (1994) によれば、モダリティは①話し手、②発話時点、③心的態度という3つの要素から成り立っていると述べている。中右はまた、この3つの要素の中には優位性があり、「心的態度」がもっとも優位にあり、「心的態度」が決まれば自然にその態度の所有者が求められることになり、「話し手」の要件が満たされることになる。つまり、モダリティとは〈話し手の心的態度〉であり、話し手以外（話し相手と第3者）の心的態度の可能性が経験的に締めだされることになるとしている。モダリティの構成成分として最後にくる要件は〈発話時点〉である。発話時点とは「現在時」であり、モダリティに関わる現在時は〈瞬間的な現在時〉である。発話時点の要件によって「過去」や「未来」の時点がモダリティから締めだされることになり、また〈瞬間的な現在時〉が要件となることから、〈持続的な現在時〉（たとえば、「悲しんでいる」など）もモダリティから締めだされることになる⁽¹⁶⁾。従って、中右によれば、モダリティとは〈瞬間的な現在時の話し手の心的態度〉を表わす形式ということになる。

- (52) a. 彼は無実だと思う。
 b. 彼は無実だ思っている。

(52 a)の「思う」は命題「彼＝無実」に対する発話時点における話し手の心的態度を表わす表現であるから、自動的に「思う」の主語は第1人称の「私 (or 私達)」と解釈される。それに対して(52 b)の「思っている」は「持続的な態度」を表わす表現形式であるから、「思っている」のは第1人称の話し手だけとは限らず、第3人称主語が来てもまったく問題がない。事実、(52 b)における「彼は」は「無実だ」の主語とは解釈されず、「思っている」の主語として解釈され、「無実だ」の主語は空白となる⁽¹⁷⁾。

それでは感情形容詞についてモダリティの観点から考察してみよう。「嬉しい」「悲しい」「悔しい」「恥ずかしい」などは2つの意味をもつ感情形容詞である。1つ目の意味は、基準となる一時点の「うれし」「かなし」「くやし」「はずかし」などの心的状況を述べるもの、もう1つは「うれし」「かなし」「くやし」「はずかし」などの属性を述べるものである。一時点の心的状況を述べる場合は、「とても悲しい。」というような形容詞の叙述的な表現形式をとった場合であり、属性を述べるのは「悲しい物語」のような形容詞の限定的な表現形式をとった場合である。

「とても悲しい。」という文自体には、モダリティ機能を表わす終助詞（たとえば、「わ」や「よ」など）や「だろう」「(に)ちがいない」などの推量を表わすモダリティ表現も現れていない。ましてや命題に対する話し手の断定的な態度を表わす断定の助動詞「だ」も現れていない。しかし「とても悲しい。」という文は、話し手の現在の感情状態を表わしており（すなわち、ここで

悲しい気持ちを持っているのは話し手の私である), 第3者(たとえば、「山田君」など)がこの文脈に現れると容認不可能となる(「*山田君は悲しい」)。

筆者は「*山田君は悲しい」などの容認不可能性は統語的な面から不可能であると判断されるのではなく、意味の面からそのように判断されるとすべきであると述べた。ここで言う意味の面とはモダリティの面からこの容認不可能性が説明できるということである。「悲しい」を例にとるならば、「とても悲しい。」は、今現時点の非継続的な心の状態を述べたものであり、そのような心の状態を述べることができるのは第1人称の私、すなわち話し手だけである。中右(1994)の挙げるモダリティの3つの要件が正しいとするならば、「とても悲しい。」という文自体の中には、表面上モダリティ要素が何も現れてはいないが、その意味するところはモダリティを規定する3つの要件〈瞬間的な現在時の話し手の心的態度〉と大いに重なり合う。従って、この場合の「悲しい」は(52 a)で挙げた「思う」と同様の解釈が引き出されると見なすことができよう。

このように「嬉しい」「悲しい」「悔しい」「恥ずかしい」などの感情形容詞は、現在時制の叙述用法で述べられた場合には話し手の感情状態を表わす根拠を述べたが、過去時制形で表わされた時も、工藤(1995)の言う「はなしあい」の文脈(対話文の文脈)では、第1人称私の過去の一時点の感情状態を述べるものであった。

- (53) a. その話を聞いた時、僕はとても悲しかった(よ)。
 b. その話を聞いた時、彼はとても *悲しかった(よ)／悲しかった(よ)。

「悲しかった」が何故(53 a)では許されて、(53 b)では許されないのであろうか。この例は、過去のある時点における瞬間的な心の状況を述べる場合も、このような感情形容詞は話し手の内面的な感情状態を表わすことができるということを示している。中右はモダリティ規定の3つの要件の優先順位を心的態度>話し手>瞬間的現在の順番に置いており、〈瞬間的現在〉が一番優先順位が低い。つまり〈話し手の心的態度〉がモダリティにとっては必須の要件であるということになる。(53 a)は過去のある一時点の話し手である私の心の状態について、今現時点で話し手自身が述べているのである。つまり過去のある一時点の心の状態を今の時点一発話時にもう一度よみがえらせて述べるのであるから、結局のところモダリティの要件に従っていると見なすことができよう。

モダリティの考えを拡大すべきと考えるもう1つの根拠を挙げるならば、1.2節の「かたり」の文脈における感情形容詞の現われ方である。以下、1.2節の例をもう一度挙げる。

- (10) a. その時、山村は恥ずかしくて、顔も上げられなかった。
 b. 老人はそんな一言を言われたのがとても嬉しかった。

工藤（1995）は「かたり」（すなわち物語文）では第3人称主語でも感情形容詞の主語になることが可能であると主張している。このような物語文では、「はなしあい」の感情形容詞文とは異なって、話し手自身の感情について述べられているのではない。(10)の物語文では語り手自身が「山村」や「老人」になりかわって、その感情について語っていると考えられる。それ故、「かたり」の文脈にたとえ主観的な感情状態を表わす形容詞が述語として現れても、許されることになるのではないだろうか。「かたり」の文脈では、「はなしあい」で挙げたモダリティの要件が準用されていると考えることにする。

感情形容詞述語が平叙文で用いられる場合、「はなしあい」（対話）の文脈では、モダリティの3つの要件により、第1人称主語、すなわち話し手の私(達)が用いられる。一方、「かたり」（物語）の文脈では一見した所、モダリティの3つの要件が働かないように見えることから、第1人称でも第3人称でも主語として用いることができるとすることができるが、語り手がその第3者になりかわって語っているとすれば、第3人称が感情形容詞述語の主語として現れても納得できるであろう。なお、第2人称に関しては、話し手の相手としての立場から、感情形容詞述語が疑問文として用いられた時に現れることになる。

それでは、対話の平叙文では第1人称だけが感情形容詞文の主語として許されるとすると、第3人称主語が許される対話の平叙文ではどのような感情述語が現れるのだろうか。1.3.節で述べたように推量や伝聞などのモダリティ表現が述語に共起するならば第3人称主語が感情形容詞述語とともに現れても許される。これは話し手が第3者の今の（あるいは過去の）感情状態を推し量る、あるいは人から聞いて知識として知っている、という意味を表わすのではや容認不可能とは見なされないことになるのである。

推量や伝聞などのモダリティ表現が共起しないが、第3人称主語の許される感情述語には、第2章で述べた感情動詞がある。第1人称主語をとる「悲しい」「恥ずかしい」などの感情形容詞に対して、「悲しがる」「恥ずかしがる」などの「ガル形感情動詞」は通常第3人称主語をとる。主語の人称という点では、感情形容詞と感情動詞は相補分布の関係にある。

「悲しがる」や「恥ずかしがる」という動詞は、悲しくない（恥ずかしくない）状態から、何かが原因となって悲しい（恥ずかしい）状態へと状態変化することを述べる動詞である。状態の変化は他人が見ても理解ができる変化であるから、このような表現は話者の内面を表わす表現としては使われないのであろう。

- (54) a. 急に会えなくなったなんて、*私は／あの子は 絶対に悲しがります。
 b. 急に会えなくなったなんて、私は／*あの子は とても悲しいです。
- (55) a. 見知らぬ人と話す時、*私は／Kは 絶対恥ずかしがるね。
 b. 見知らぬ人に話しかける時、私は／*Kは とても恥ずかしいよ。

次に「～ヲ悲シム」以外の形式の場合の「悲しむ」について考察する。

(56) そんな話をしたら、*私は／息子は 絶対悲しむよ。

(54)と(55)の事例から、「悲しがる」「恥ずかしがる」などの「～ガル」形感情動詞は、「基準となる一時点に拘束されない感情的な状況の客観的(+objective)な変化」という意味特性をもち、話し手が「あの子は絶対に悲しがります」と言ったならば、この場合のモダリティ的な意味としては「話し手による判断の提示」という意味合いが述べられるだけである。一方、「悲しい」は「基準時点の主観的な(+subjective)な感情状態」であるから、話し手がこの文を発話するならば、自動的に話し手である私の感情状態について主張することになるのである。

「～ヲ悲シム」形式では、感情主体は、第1人称主語でも、第3人称主語でも可能であったが、(56)のような場合には、第3人称主語が好まれる。動詞の現在形の意味の1つに、「未来の出来事」についての叙述という点が挙げられるが、(56)はまさに「未来の出来事」について話し手が予測していることを表わす。「そんな話をしたら」という部分で、話をする対象がいることが示され、その対象の感情動作についての予測を述べている訳であるから、話し手以外の主語が来ることになるのである。

第1人称の話し手の感情状態も変化することがあるが、この場合にはどのような表現形式をとるであろうか。2.1.節で述べたように、この場合には「感情形容詞の連用形語尾+なる」が用いられる。

(57) そんな話を聞くと、とても悲しくなります。

ここでは文字通りある状態から別の状態へと変化することを表わす「なる (to become)」が用いられている。

動詞には継続・進行の意味を表わすことができるアスペクト表現「～テイル」形が付属することができる。そこでまず「悲しがっている」「恥ずかしがっている」について、ここでもう一度考察してみる。

(58) a. Yは親友を亡くしたことをとても悲しがっています。

b. Jは人前で失態を演じてしまったことをとても恥ずかしがっています。

「悲しい」「恥ずかしい」は発話の一時点(すなわち今というこの一瞬)における話し手である私の心の状態を述べるものであるが、第3人称主語をとる「悲しがる」「恥ずかしがる」は今とい

う一時点の心の状態を述べるものではない。そこでこれらの動詞に「テイル」形アスペクトを付属させることによって、初めて3人称主語の今の心の状態を表わすことができるのである。この章の初めに、「～と思う」は話し手の今の心的態度を表わし、「～と思っている」は現在の継続的な状態なので、1人称も3人称も主語として用いることができると述べた。しかし、「悲しがる」「恥ずかしがる」などにおいては第3人称の主語の今の心の状態だけが表わされ、第1人称の心の状態は表わされない。これは「悲しい」「恥ずかしい」などの感情形容詞が今現在の第1人称主語、私の心の状態を表わすので、「テイル」形を用いる必要がないからである。

「悲しむ」などの「ム」形動詞は、そのような感情状態におちいることを述べる感情動詞である。通常では、何かがきっかけでそのような感情状態におちいったことを述べるのが最も一般的な表現形式であるから、過去形がもっとも落ち着いた用法であろう。

- (59) a. Aは親友が突然亡くなったと聞いて、心から悲しんだ。
 b. 私達はBが突然亡くなったと聞いて、とても悲しかった。

「悲しむ」に関しては、「～ヲ悲シンダ」という形式をとらない(59 a)のような場合には、通常第3人称主語が現れるものと思われる。(59 b)は話し手の私が、その知らせを聞いた時の心の状態を述べたものである。ところで、第1人称主語が過去のある時点で悲しみにおちいってから今までずっとその状態が続いていることを述べる表現形式が今までこの章で考察した事例にはなかった。この場合には、2.3.節で軽く触れた「悲しんでいる」という表現形式が用いられるようだ。

- (60) 親友のAが突然亡くなって私達は今とても悲しんでいます。

(60)で示すように、「悲しんでいる」は第1人称主語では座りが良いが、第3人称主語ではどこか安定感が見られず、このようなケースでは(58 a)で挙げた「悲しがっている」が最適と思われる。このように、「悲しんでいる」と「悲しがっている」の間でも、主語の取り方に関して、相補的な関係が見られる。

以上、本稿では感情形容詞と感情動詞の主語の人称のありかたについて、時制・アスペクト・モダリティという観点から分析と考察を加えてきた。感情形容詞の人称制限は統語的な面から捉えることは意味がなく、統語的には3人称主語が現れても文法的な文と見なすことにする。むしろ感情形容詞の持つ意味的な特性とその文を発話する話し手の心的態度、すなわちモダリティとの関わりによって3人称主語が容認不可能と見なされることになるのである。一方、感情動詞は第3者でも判断できる感情状態の変化を表わす形式であるから、むしろ第3人称主語が好まれることになり、主語の取り方では感情形容詞と相補的な関係を示しているのである。

《注》

- (1) 工藤 (1995), p.p. 165-220 参照。
- (2) 終助詞「ね」「よ」については, 益岡 (1991) 参照。なお, このような終助詞は, 後述するモダリティ, 中でも話し手の伝達態度を表わすモダリティと呼ばれるものである。
- (3) 係助詞「は」と主題については, 鎌田 (1992) 参照。
- (4) この点については, 森山・仁田・工藤 (2000), p. 21 参照。
- (5) 工藤 (1995), p.p. 165-169 参照。
- (6) 寺村 (1982) は感情形容詞は事実描写の物語文では過去形で現れることが可能であるとしている (p.p. 145-148 参照)。
- (7) 山岡 (2000), p.p. 135-141 参照。「熊ハ怖い」は熊の属性について述べる表現で, 感情形容詞とは異なる働きを示すが, 「熊ガ怖い」は話し手の感情を述べる表現である。
- (8) 寺村 (1993), p.p. 12-15 参照。
- (9) 山岡 (2000), p. 139 より。
- (10) モダリティについては, 例えば, 仁田・益岡 (1989), 益岡 (1991), 仁田 (1991), 森山・仁田・工藤 (2000) など参照のこと。
- (11) 仁田 (1991), 森山・仁田・工藤 (2000), p.p. 3-4 参照。
- (12) 仁田 (1991), 第1章, 第2章参照。
- (13) 「嬉しい」と「喜ぶ」の人称の対立については, 寺村 (1982), p.p. 142-145 参照。第3人称主語をとるのは, 「嬉しい」の動詞形「嬉しがる」ではなく「喜ぶ」である。
- (14) 寺村 (1993), p.p. 6-7 参照。
- (15) 鎌田 (1996) 参照。
- (16) 中右 実 (1994), p.p. 43-44。
- (17) 同, p.p. 46-51。

参考文献

- 1) 鎌田精三郎 (1992): 「日本語助詞「は」と「が」—情報伝達の観点から—」『城西人文研究 第19巻 第2号』, p.p. 17-43.
- 2) _____ (1996): 「現代日本語のテイル形アスペクトの意味解釈」『城西研究年報 第20巻』, p.p. 15-38.
- 3) 工藤真由美 (1995): 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現』, ひつじ書房.
- 4) 寺村秀夫 (1982): 『日本語のシンタクスと意味 I』, くろしお出版.
- 5) _____ (1993): 『寺村秀夫論文集 II—言語学・日本語教育編』, くろしお出版.
- 6) 飛田良文・浅田秀子 (1991): 『現代形容詞用法辞典』, 東京堂出版.
- 7) 中右 実 (1994): 『認知意味論の原理』, 大修館書店.
- 8) 仁田義雄・益岡隆志 (1989): 『日本語のモダリティ』, くろしお出版.
- 9) 仁田義雄 (1991): 『日本語のモダリティと人称』, ひつじ書房.
- 10) 泉子・K・メイナード (2001): 「日本語文法と感情の接点—テレビドラマに会話分析を応用して—」『日本語文法 第1巻1号』日本語文法学会, p.p. 90-110.
- 11) 益岡隆志 (1991): 『モダリティの文法』, くろしお出版.
- 12) 南不二男 (1997): 『現代日本語研究』, 三省堂.
- 13) 森山卓郎・仁田義雄・工藤 浩 (2000): 『日本語の文法3 モダリティ』, 岩波書店.
- 14) 山岡政紀 (2000): 『日本語の述語と文機能』, くろしお出版.
- 15) Ross, John R. (1970): "On Declarative Sentences" in Jacobs, R. A. and P. S. Rosenbaum (eds.) *Readings in English Transformational Grammar*, Waltham, M. A.